

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について

平成23年3月11日(23:30)現在
緊急災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード8.8(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

14時49分 津波警報(大津波)を発表 →16時08分 追加発表

→18時47分追加発表→21時35分追加発表→22時53分

津波警報(大津波) 岩手県、宮城県、福島県、北海道太平洋沿岸中部・東部・西部、
青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島、青森
県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、和
歌山県、徳島県、高知県

高いところで3m以上の津波が予想される。

津波警報 愛知県外海、三重県南部、宮崎県、種子島・屋久島地方、奄美諸島・ト
カラ列島、北海道日本海沿岸南部、陸奥湾、東京湾内湾、伊勢・三河湾、
淡路島南部、愛媛県宇和海沿岸、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿
岸、鹿児島県東部、鹿児島県西部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・
八重山地方、有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸

高いところで2m程度の津波が予想される。

津波注意報 オホーツク海沿岸、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、岡山県、香川県、
愛媛県瀬戸内海沿岸、秋田県、山形県、新潟県上中下越、佐渡、富山県、
石川県能登、広島県、山口県瀬戸内海沿岸、福岡県瀬戸内海沿岸、北海道

日本海沿岸北部、福岡県日本海沿岸、佐賀県北部、壱岐・対馬
高いところで0.5m程度の津波が予想される。

津波の観測値（検潮所）（気象庁19:00、抜粋）

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.3m
釜石	最大波	15:21	4.2m
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値（GPS）（気象庁16:13、抜粋）

岩手釜石沖	最大波	15:12	6.8m
宮古沖	最大波	15:12	6.3m
気仙沼 広田湾沖	最大波	15:14	6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

原子力発電所事故の状況

(1) 発生日時（情報入手時刻）

平成23年3月11日（金）15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

1 事業所の名称：東京電力（株）福島第一原子力発電所（1、2、3号機）

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉（BWR）

出力：1号機（46万kW）
2号機（78万4千kW）
3号機（78万4千kW）
4号機（78万4千kW）
5号機（78万4千kW）
6号機（110万kW）

(i) 事故の発生・進展経緯

- 15:42 全交流電源喪失のため（原災法10条報告事象）
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生 of 通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能（原災法15条報告事象）
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生 of 通報

- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消化ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。

【東京電力㈱福島第一原発 緊急対策室情報】

- 2号機のTAF(有効燃料頂部)到達予想、21時40分頃と評価。
炉心損傷開始予想：22時20分頃
燃料被覆管破損予想：23時50分頃
- 1号機は評価中

- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 22:30 電源車の到着状況
- 自衛隊1台
○福島県小高町オフサイトセンター 2台

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

- 15:12 モニタリングポスト異常なし(原子力保安院 15:12)
福島原発は外観異常なし(警察庁 15:12)

- (iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

- 人的被害 事業本部でけが人1名(搬送済み)
○避難状況 第一原発職員は避難中。

- 20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示
21:23 総理指示

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。
また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

21:37 対象住民の非難開始

- | | |
|------|--------|
| ・双葉町 | 3,057人 |
| ・大熊町 | 2,805人 |

- 物的被害 1、2、3号機で使用済プールのスロッシング

重油タンク流出
海水ポンプ機能喪失
4号機重油タンク脇にて火災発生

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1号機)

所在地：福島県双葉郡楡葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生(18:33に通報)

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

確認中

(iii) 稼働状況 1、2、3、4号機は自動停止

(iv) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

○人的被害 確認中

○避難状況 確認中

○物的被害 確認中

2. 政府の主な対応

・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。

・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供 に全力を尽くすこと。

・15:00 緊急参集チーム協議開始

・15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。

2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地へ

の広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。

3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

・ 15 : 14 緊急災害対策本部設置

・ 15 : 27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

・ 15 : 37 第1回緊急災害対策本部 (15 : 56 終了)

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム (DMAT) を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報 (ノータム) の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部 (16 : 22 終了)

・ 16 : 25 官房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

- ・ 16:54 総理大臣記者会見
- ・ 18:20 防災担当大臣指示。
関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。
- ・ 18:42 政府調査団を宮城県に向け派遣。
- ・ 19:03 原子力災害対策本部の開催 (19:22終了)
原子力緊急事態宣言発令
- ・ 19:23 第3回緊急災害対策本部 (19:38終了)
- ・ 19:45 官房長官記者会見。
- ・ 20:10 官房長官指示
帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。
- ・ 20:18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着
- ・ 21:05 政府調査団は宮城県庁到着
- ・ 22:00 防災担当大臣指示
○各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか。などよく考えていただきたい。
○朝一番から適切な対応を願いたい。

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

- 16:36 官邸対策室を設置
- 19:03 原子力災害対策本部の開催 (19:22終了)
原子力緊急事態宣言発令
- 19:45 官房長官会見 (19:57終了)
- 21:23 総理指示
「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難指示。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」
- 21:41 総理指示 (経済産業大臣より伝達)
「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」

2. 各省庁の体制

・ 経済産業省

- 15:42 警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発 (大滝根分屯基地に22:30到着)
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

・原子力安全・保安院

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:28 電源車を福島第一原子力発電所に派遣準備中
高圧電源車1台、低圧電源車1台(水戸発)
低圧電源車3台(大宮発)
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人(1864人)に避難指示
- 21:05 東北電力が手配した高圧電源車1台が福島オフサイトセンターへ到着、電源ケーブルを捜索中
- 21:55 東北電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている。
- 22:30 原子炉のシミュレーション結果が出たため、総理に説明。

・警察庁

- 17:00 電源車を福島第一原子力発電所に派遣(東京発)
- 18:25 電源車が福島第一原子力発電所に到着
- 20:00 電源車1台を福島第一原子力発電所に派遣準備中(千葉県船橋市発)
- 20:05 電源車3台を福島第一原子力発電所に派遣(茨城県発)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣
- 22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、管機30名)が避難対応中
第2機動隊30名が現場に急行中(23:15到着予定)

・防衛省

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊(福島)の80名がオフサイトセンターへ出発(21:00到着予定)
- 22:15 自衛隊80名が現地到着

3. モニタリング情報

・福島第一原子力発電所正門付近に設置中のモニタリングカーによる情報

- 20:45 風向:北東、風速:0.4m/s、 γ 線:61nGy/h
- 21:30 風向:北東、風速:0.4m/s、 γ 線:62nGy/h、n線:<0.001 μ Sv/h
- 21:40 風向:北西、風速:0.5m/s、 γ 線:61nGy/h、n線:<0.001 μ Sv/h
- 21:50 風向:東北東、風速:0.4m/s、 γ 線:61nGy/h、n線:<0.001 μ Sv/h
- 22:00 風向:北、風速:0.4m/s、 γ 線:59nGy/h、n線:<0.001 μ Sv/h

3. 被害状況 (未確認情報を含む)

(1) 人的被害

(警察庁 23:00)

北海道：負傷者1名
青森県：死亡2名、行方不明2名、負傷者5名
岩手県：死者34名、行方不明3名
宮城県：死者19名、行方不明2名
福島県：死者22名、行方不明336名、負傷者85名
山形県：負傷者5人
秋田県：負傷者2名
東京都：死者3名、負傷者52名
茨城県：死者5名、行方不明4名、負傷者256名
栃木県：死者1名、行方不明4名、負傷者53名
埼玉県：負傷者17名
群馬県：死者1名、負傷者18名
千葉県：死者5名、負傷者22名
神奈川県：死者1名、負傷者23名

合計：死者93名、行方不明351名、負傷者539名

(消防庁 22:00)

北海道：負傷者1名
岩手県：死者14名
宮城県：死者4名、負傷者38人、生き埋め4名
福島県：死者1名、行方不明2名、生き埋め8名
茨城県：死者2名、負傷者2名
栃木県：死者1名、行方不明2名、負傷者55名

合計：死者22名、行方不明4名、生き埋め12名、負傷者96名

※宮城県仙台市で、200～300人の遺体が発見されている模様。

(防衛省 23:11)

・南相馬市の県道391号～260号～274号沿いの約1,800世帯が壊滅状態

(海上保安庁 21:10)

【船舶の遭難状況】

- ・岩手沖漁船2隻流され、乗員行方不明。
- ・気仙沼沖3隻漂流、乗員行方不明。
- ・銚子沖3隻転覆、乗員行方不明、人数不明。

- ・塩釜沖漁船乗組員4名(9名中)が行方不明
- ・鹿島 漂流船7隻(不確定)乗船者の有無不明
- ・鹿島 一般貨物船油流出、人命異常なし
- ・大船渡転覆船1隻、乗員行方不明
- ・石巻 約100人乗り船舶津波で沖に流されるが、乗り上げた状態で安定、安否不明。
- ・気仙沼 船若しくは筏が炎上している。火勢は衰えている。対応はできていない。

【船舶以外の海の被害状況】

- ・気仙沼沖津波にて流され、行方不明、人数1名
- ・宮城沖津波に飲まれ行方不明、人数不明
- ・福島沖ブイに捕まって漂流中、人数不明

(2) 火災発生件数 (消防庁 22:00)

岩手県：8件(うち3件鎮火)

宮城県：34件(うち2件鎮火)(高層ビル火災2件、女川原子力発電所タービンビル火災含む)

福島県：14件(うち11件鎮火)

茨城県：22件(うち10件鎮火)

栃木県：5件

千葉県：2件(コスモ石油、JFEケミカル東日本製造所(詳細確認中))

神奈川県：2件(うち1件JFEスチールでの火災鎮火)

合計：87件

その他：秋田県秋田市内、東京都お台場周辺、江東区青梅(詳細不明)

(3) 建築物被害

- ・秋田県警、見える範囲で建物の倒壊はなし。(警察庁 14:50)
- ・宮城県警、有視界の倒壊はない。(警察庁 14:54)
- ・九段会館が倒壊している模様(警察庁 15:27)
- ・岩手県の釜石市内一般道で橋が崩落(警察庁 15:10)
- ・山形で家屋の倒壊あり(警察庁 15:15)
- ・福島県福島市内家屋倒壊。火災は確認されず(警察庁 15:15)
- ・福島県内南相馬倒壊家屋多数(警察庁 15:25)
- ・千葉県(千葉市、成田市)でビルの倒壊2件確認(警察庁 15:33)
- ・岩手県釜石市でかなりの住宅が倒壊している模様(警察庁 15:50)
- ・岩手県陸前高田市内でかなりの地域が水没(警察庁 15:50)
- ・岩手県大船渡地区で100戸倒壊(消防庁 18:51)

(4) 交通遮断状況

◇鉄道の運転状況

- ・ J R 東日本管内の新幹線、首都圏、東北エリアについては、本日は運転しない。(J R 東日本 19:37)
- ・ 仙台駅停車中の試運転 2 軸脱線 (死傷者はなし) (国土交通省 18:00)
- ・ 東海道新幹線は本数を減らして順次運転を再開 (上り京都～品川に在線している列車のみ終着駅まで運転予定。下りすでに始発駅を発車している列車、東京発の列車は本数を減らして運転予定。)(J R 東海 20:00)
- ・ 東京メトロ半蔵門線 (九段下～押上)、有楽町線 (池袋～新木場)、南北線 (白金高輪～埼玉高速線内) で運転中。銀座線は地震の影響による混雑のため運転見合わせ (東京メトロ 22:29)
- ・ 都営三田線 (三田～西高島) 21:00 運転再開、大江戸線 20:40 運転再開、新宿線 (新宿～本八幡) (東京都交通局 22:30)
- ・ 運転見合わせ (国土交通省 18:00)
東北新幹線全線、上越新幹線全線、北陸新幹線全線、J R 東日本在来線全線、J R 東海在来線全線、J R 北海道在来線 (確認中)

◇空港の状況 (国土交通省 18:00)

- ・ 花巻空港：異常なし。16:05 から運用再開。
- ・ 仙台空港：空港全体が冠水。15:06 から閉鎖中。
- ・ 三沢空港：18:50 から運用再開。
- ・ 福島空港：管制塔のガラス全壊。運用可能。
- ・ 茨城空港：ターミナルの天井落下。空港は運用中。
- ・ 山形空港：停電によりターミナルビル使用不可。15:15 から閉鎖中。
- ・ 羽田空港：16:03 から完全運用再開していたが 20:04 から 24:00 まで羽田行きの飛行を停止。(延長の可能性あり)
- ・ 成田空港：19:00 から出発機のみ再開。

◇道路被災状況

- ・ 自動車道 (通称仙人道路) 釜石～速野で橋が落ちている情報あり。現在確認中。(警察庁 15:00)
- ・ 釜石線 (岩手県) 線路上の石崩落 (警察庁 15:10)
- ・ 東北道 (下り 5.1kp) で亀裂 2cm。常磐道 (上り 81.4kp) 橋桁 20～30cm のずれ (警察庁 15:23)
- ・ 東北道那須で路面の陥没と隆起が各所で発生 (警察庁 15:20)
- ・ 東北道 (白河～西那須) 陥没、通行不可。常磐道 (岩間～反部) 隆起・陥没、通行不可。常磐道 (北茨城～高萩) 橋桁ずれ、通行不可。(警察庁 15:55)
- ・ 圏央道 (つくば牛久) で路面ひび割れ (警察庁 15:35)
- ・ 京葉道 (上り、幕張～花輪) 50m にわたって路面に亀裂 (警察庁 15:35)
- ・ 東北道 (川口 JCT～浦和 TB) 10cm 程度のひび割れ (警察庁 15:35)
- ・ 常磐道 (上り、友部 JCT～水戸 IC) 橋桁 20～30cm のずれ (警察庁 15:35)
- ・ 常磐道 (美野里 IC～岩間 IC) 陥没隆起。通行不可 (警察庁 16:30)
- ・ 福島県国道 6 号線 100m にわたって陥没。通行止め (警察庁 16:20)
- ・ 首都高湾岸線 (湾岸市川～習志野) 橋桁が液状化 (警察庁 16:34)
- ・ 茨城県那珂市、道路複数陥没。鹿行広域、鹿行大橋倒壊 (消防庁 18:00)

- ・宮城県大里町、橋が浮いている（警察庁 15:25）

◇道路規制状況

- ・通行止め（国土交通省 21:00）

首都高速道路全線、常磐道全線、東北道全線、北関東道全線、関越道（水上～練馬）、圏央道全線、東京外環道全線、上信越道（藤岡～佐久）、東関東道全線、館山道全線、東京湾アクアライン全線、京葉道全線、千葉東金道路全線、君津館山道路全線、横浜横須賀道路全線、第三京浜全線、横浜新道全線、山形道（月山～村田）、秋田道全線、八戸道全線、仙台北部道路全線、仙台東部道路全線、磐越道（津川～いわき）、湯沢横手道全線、中央道（高井戸～上野原（上下）、勝沼～甲府昭和（上り））、中央道富士吉田線全線、富士五湖道路全線、八王子バイパス全線、本町山中有料道路全線、雁坂トンネル有料道路全線、富士山有料道路全線、日塩有料道路全線、日光宇都宮道路全線、東名高速（東京～大井松田（上下）、富士～清水（上下）大井松田～御殿場（上り））、箱根新道全線、小田原厚木道路全線、西湘バイパス全線、新湘南バイパス、三浦縦貫有料道路全線、真鶴道路全線、青森道全線、百石道路全線、琴丘能代道路全線、秋田外環状道路全線、日本海東北道（河辺～岩城）、東北中央道全線、米沢南陽道路（南陽高島～米沢北）、三陸道全線、新空港道全線、阪和道（和歌山～南紀田辺（下り））、仙台南部道路全線、仙台松島道路全線、西蔵王有料道路全線、福島空港道路全線、一ツ葉有料道路全線

(5) 首都圏の帰宅困難者の状況

- ・新宿駅 西口約 5,000 人、地下街約 3,000 人、南口約 1,500 人 計約 9,500 人滞留（警察庁 21:05）
- ・池袋駅 約 3,000 人滞留（警察庁 21:00）
- ・大宮駅 約 2,000 人滞留（警察庁 21:00）
- ・横浜駅周辺半径 200メートルの範囲に約 60,000 人が滞留するもバシフィコ横浜及び横浜アリーナを避難場所として解放した結果、当該避難場所に移動しつつある状況。混乱等はない。（警察庁 21:15）

(首都圏の帰宅困難者対策)

ア 運行再開された鉄道路線の代替輸送で対応

相模鉄道のみ運行再開可能（待機中）

東京地下鉄は丸ノ内線、銀座線、南北線は運行再開可能であるが、その先の輸送ルートが確保できないため、待機中

イ 代替輸送となる鉄道路線がない場合

- ① 鉄道局から鉄道会社に対し、バスによる代行輸送を鉄道事業者から系列のバス会社に依頼するよう指示。
- ② 自動車交通局より以下をバス会社に指示。
 - ・各乗合バス事業者による増便や運行時間の延長を可能な限り実施。
 - ・道路の迂回も可とする。
 - ・必要な許認可等は事後的に実施することで可とする。
 - ・貸切バスの投入も可とする。

- ・ 各バス事業者において増便や運行時間の延長を行う場合、国から随時公表する方向。
- ③ タクシーの活用
 - ・ 自動車交通局より、無線等を活用し、タクシーが不足している駅構内等にタクシーを入れるよう協会・支部に依頼。
- ④ 東京都より帰宅困難者を一時収容する施設の設置について報道発表済み (21:10)
- ⑤ 緊急災害対策本部より一時収容施設一覧を発表済み (22:50)

(6) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の稼働状況等

- ・ 福島第一発電所で原災法 10 条通報 (原子力保安院 15:42)
- ・ 福島第二発電所で原災法 10 条通報 (原子力保安院 17:35)
- ・ 福島第一発電所で原災法 15 条該当事象の通報 (原子力保安院 16:45)
- ・ 原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし。(原子力保安院 15:12)
- ・ 青森、茨城の原発は外観異常なし (警察庁 15:15)
- ・ 福島第一原子力発電所で津波によりオイルタンクが流された。(警察庁 15:45)
- ・ 女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中 (消防庁 17:38)
- ・ 福島第 2 原発の施設周辺が崩れているのを視認。(防衛省 17:38)
- ・ 東海第 2 発電所のプール水 HI/LO 警報が発報しており、水張りを開始。(消防庁 18:56)
- ・ 稼働状況 (原子力保安院 14:46)
 - 女川原子力発電所：1、2、3号機運転停止
 - 福島第一発電所：1、2、3号機は運転停止。4、5、6号機は定検停止中。
 - 福島第二発電所：1、2、3、4号機は運転停止。
 - 東通り発電所：定検停止中。
 - 六ヶ所再処理施設：非常用ディーゼル発電で電力供給中。
 - 東海第 2 発電所：運転停止。
 - 浜岡発電所：4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
 - 柏崎刈羽発電所：1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
 - 泊発電所：1、2、3号機は運転中。

◇停電の状況 (経済産業省 20:00)

- ・ 東京電力：395 万戸
- ・ 東北電力：440 万戸 (推計) (新潟県では停電なし。)
- ・ 北海道電力：210 戸
- ・ 中部電力：1 戸 (東京電力から供給を受けている需要家)

◇ガス供給停止の状況 (経済産業省 21:30)

- ・ 東京ガス：日立支社エリア (30,008 戸)、常総支社東部地区 (471 戸)
- ・ 仙台市営ガス局：全面 (36 万 2 千戸)
- ・ 塩釜ガス：1 万 2 千戸

- ・ 秦野ガス：100 戸
- ・ 福島ガス：2,726 戸
- ・ 京葉ガス：八千代市内
- ・ 東北ガス：300 戸
- ・ 東部ガス：7,500 戸

◇通信関係（総務省 21:30）

- ・ NTT 東 被害：宮城県約 15,000 回線、福島県約 650 回線、青森県約 10,000 回線。
通信規制：発着信。
サービス：災害用伝言ダイヤル、災害用ブロードバンド伝言板、公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東の17都道県）
- ・ NTT 西：被害なし。通信規制なし。災害用ブロードバンド伝言板提供中。
- ・ NTT コミュニケーションズ：中継回線断（仙台榴ヶ岡～北茨城陸揚局、仙台榴ヶ岡～福島花園）。通信規制（発信）
- ・ KDDI：法人系利用者回線約 20,000 回線、個人向利用者回線約 18 万回線が利用不可。東北、関東間の陸上ケーブル、海底ケーブル断が発生。通信規制実施（発着信）。
- ・ ソフトバンクテレコム 被害：おとくライン 4,800 回線、専用線 2,000 回線。通信規制（発着信）
- ・ NTT ドコモ：通信規制（東北全域、関東全域）実施。基地局約 2,250 局が停波中。災害用伝言板運用中。
- ・ KDDI (au)：通信規制（東北）実施。基地局約 1,000 局が停波中。災害用伝言板運用中。
- ・ ソフトバンクモバイル：通信規制（東北全域、関東 30%）実施。基地局約 2,513 局が停波中。災害用伝言板運用中。
- ・ イー・モバイル：通信規制なし。基地局約 402 局が停波中。災害用伝言板運用中。

(7) その他

◇土砂崩れ

- ・ 福島県内で土砂崩落発生（警察庁 15:30）
- ・ 岩手県の石切場で土砂崩れ発生（消防庁 15:31）
- ・ 福島県相馬市海岸線で土砂崩れ多数（警察庁 15:25）
- ・ 福島県の国道四号（福島市伏拝）土砂崩れ発生（警察庁 15:40）

◇航空自衛隊松島基地の航空機が水没（防衛省 17:01）

◇東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報（予報・警報）を適切に発表できない状態（気象庁 20:00）

◇岩手県久慈広域において石油備蓄基地の屋外タンク 4 基破損（火災なし）

4. 各省庁の活動状況

(警察庁)

- ・ 15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・ 15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。

- ・ 15 : 31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・ 15 : 13 近畿管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
→ 15 : 40 岩手県に向かうよう指示。
- ・ 15 : 14 中部管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
→ 15 : 40 宮城県に向かうよう指示。
- ・ 15 : 15 中国管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
→ 15 : 40 福島県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 福島県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 宮城県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 長野県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 新潟県警察→福島県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 山梨県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 秋田県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 山形県警察→岩手県に向かうよう指示。
- ・ 17 : 30 ヘリの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。

(消防庁)

- ・ 15 : 00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15 : 03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15 : 40 緊急消防援助隊に対して出動指示。

緊急消防援助隊の派遣状況 (22 : 00 現在)

岩手県

- ・ 埼玉県 (44 隊)、山形県 (28 隊)、秋田県 (15 隊)、名古屋市 (1 隊)
- ・ ヘリ応援～横浜市 (1 機)、名古屋市 (1 機)

宮城県

- ・ 札幌市 (1 隊)、東京消防 (1 隊)、新潟市 (2 隊)、東京都 (12 隊)、長野県 (34 隊)、新潟県 (25 隊)、富山県 (17 隊)
- ・ ヘリ応援～札幌市 (1 機)、長野県 (1 機)、山梨県 (1 機)、東京消防 (1 機)

福島県

- ・ 千葉市 (1 隊)、群馬県 (22 隊)、静岡県 (37 隊)
- ・ ヘリ応援～群馬県 (1 機)、千葉市 (1 機)

茨城県

- ・ さいたま市 (1 隊)、山梨県 (24 隊)、神奈川県 (34 隊)
- ・ ヘリ応援～さいたま市 (1 機)

千葉県

- ・川崎市 (1隊)、東京都 (2隊)、三重県 (31隊)、神奈川県 (3隊)
- ・船艇～神奈川県 (1艇)、東京都 (7艇)

(国土交通省)

- ・15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- ・15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・15:00 宮城県庁 (4名)、岩手県庁 (2名)、福島県庁 (2名) にリエゾン派遣。

(気象庁)

- ・16:02 記者会見

(海上保安庁)

- ・15:01 日本航行警報、NAVTEX警報 (「地震発生情報」)
- ・15:02 日本航行警報 (「津波発生情報」)
- ・15:20 日本航行警報 (「津波情報」)
- ・15:44 日本航行警報 (「津波情報」 15:30津波警報発令)
- ・16:30 巡視船艇89隻、航空機4機、特殊救難隊1隊 (6名) が出動または出動準備中。
- ・19:00 巡視船艇100隻、航空機23機、特殊救難隊1隊 (6名) が出動中。

(防衛省)

- ・14:52 岩手県知事より災害派遣要請。
- ・15:01 東北方面航空隊UH-1×1機 (ヘリ映伝) が離陸。
- ・15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
- ・15:05 空自三沢基地F-15×2機が離陸。
- ・15:05 空自小松基地F-15×2機が離陸。
- ・15:20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。
- ・15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
- ・15:30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊 (大湊) のUH-60×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊 (大湊) のSH-60J×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊 (館山) のUH-60J×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊 (館山) のSH-60K×1機が離陸。
- ・15:30 海自第31航空群 (岩国) のEP-3×1機が離陸。
- ・15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・16:47 福島県知事から第44普通科連隊 (福島) へ災害派遣要請
- ・18:00 大規模災害対処派遣命令
- ・19:30 原子力災害対処派遣命令

(厚生労働省)

- ・15:04 全DMATに待機要請
- ・15:45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示

- ・ 16:00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16:05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17:30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17:35 茨城県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17:41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20:00 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について
適用市町村(法適用日3月11日)
岩手県(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)
宮城県(仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、岐阜町、大和町、富谷町、大衡村、涌谷町、女川町、三陸町)

DMATの派遣状況(18:25現在)

- 活動中 2チーム
- 移動中 51チーム
- 対応可能 209チーム
- 検討中 89チーム

(農林水産省)

- ・ 政府調査団に職員(5名)を派遣
- ・ 被災農林漁業者に対する資金等の円滑な融通・既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関に依頼(3月11日)
- ・ 被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(3月11日)

(金融庁)

- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を発出(3月11日)